

第 10 回 恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会
総務部会（会議録）

会議の名称 第 10 回恵那市恵那南地区統合中学校準備委員会総務部会
開催日時 令和 6 年 8 月 23 日（金） 午後 7 時 30 分から
開催場所 明智振興事務所 2 F ききょう会議室
議題

- ・課題 No. 1 新中学校の名称について（報告）
- ・課題 No. 5 制服・体操服・かばん・上履きについて
- ・課題 No. 2 校歌の制定について
- ・課題 No. 3 校章の制定について

公開非公開の別 公開
出席者 委員
安藤 善和
原田 英明
杉山 淳
市岡 信宏
小木曾 美香
荻山 勝（Zoom 参加）
成瀬 久志
根崎 紀幸
堀 雄二
小笹 寿里
伊藤 桂子
長屋 真治
成瀬 宰
堀 歩
伊藤 実千江

教育委員会
工藤 博也 青木 茂 西尾 功 古川 暉久
志津 博光 勝 有紀

副部会長 それでは皆様こんばんは。定刻になりましたので、ただいまから恵那南地区統
合中学校準備委員会の第10回総務部会のほうを始めさせていただきます。
まず初めに、ご出席の委員の方の確認なんですけれども、本日、欠席のご連絡
をいただいている方が5名いらっしゃいます。それから、Z o o mで今参加し
ていらっしゃる方がお1人いらっしゃいます。あと、もうお見えになるかと思
いますけれども、お1人遅刻でいらっしゃいますのでご承知おきください。過
半数の方にご出席いただいております。
それでは司会進行のほうは、本日も私のほうで進めさせていただきます。よろ
しくお願いいたします。

1 部会長挨拶

副部会長 では初めに、部会長挨拶、お願いします。

部会長 どうも皆さん、お仕事お疲れのところ、夜、集まっていただきましてありが
とうございます。新中学校の名称は正式に決まりまして、残る課題はたくさんあ
ります。この1年間ぐらいである程度全体的なめどを出していかなきゃいけな
いので、一つ一つ具体的な課題について進めていきたいと思います。どうぞ皆
さん、ご協力をよろしくお願いします。

副部会長 ありがとうございます。

2 確認協議事項

副部会長 それでは、事務局のほうから事前に配付された資料がお手元にあるかと思いま
す。皆様大丈夫でしょうか。

それでは、こちらのレジュメに沿って進めていきたいと思います。

それでは、次第の2 確認協議事項ということで、1つ目、課題 No. 1 の新中
学校の名称について、その後の動きについて事務局のほうから報告をいただき
ます。事務局、お願いします。

事務局 新中学校の名称について事務局より説明させていただきます。

総会までは恐らく皆さん参加されてご存じかと思いますので、総会以降の動き
について説明させていただきます。

総会のほうで準備委員会としての名称を決めていただきましたので、これを教
育委員会のほうに報告しまして、7月24日、教育委員会の7月の定例会にお
いて教育委員会として新中学校の名称を恵那市立恵那南中学校に決定しており
ます。これを受けまして、7月30日、令和6年第4回恵那市議会臨時議会が
開かれまして、この中で学校設置条例の一部の改正を議決しております。
中身としましては、岩邑中学校、山岡中学校、明智中学校、串原中学校、上矢
作中学校を統合して新たに恵那南中学校を令和8年4月1日に設置するという
内容について議決をいただいたところになります。

報告については以上になります。

副部会長 新名称の報告について何かご質問等ございますか。お願いします。

委 員 今後どのように市民の方々、保護者の方々にこのようになりましたよという開

始というか報告は考えられているのか、教えてください。

事務局 現在予定しているのは、9月1日号の広報に折り込みで、統合準備室だよりを出すことを予定しております。その中で中学校の名称はこういう経緯でこの名称に決まりましたというのを、恵那市全戸に配布するという予定をしております。

副部会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、そのほかよろしいでしょうか。（発言する者なし）

それでは、確認協議事項の2つ目に行きます。課題ナンバー5、制服、体操服、かばん、上履きについて、資料のほうが先ほどの名称の報告の次から始まっております。事務局のほうで業者等とも確認を進めながら原案を作ってきていただいておりますので、その説明をお願いします。

事務局 では、事務局のほうから説明をさせていただきます。4ページになりますが、アンケートを前回までの総務部会の中で、昨年度になるわけですがアンケートを実施し、方向性として制服、ジャージは指定のものとすること、制服はジャケットスタイルで下は選択できるものにするのがよいとの形で意見をまとめられています、昨年度。それで、5ページのほうをご覧ください。これについては、じゃあ6年度、7年度、どう進めていくのかということについては前回の総務部会のほうでお示しをさせていただきました。今年度5月、6月顔合わせで協議内容を説明させていただいた後、事務局のほうで課題の整理、それから業者の面談、それから学校への調査、照会、これを行って現在8月の終わりのところですが、経過説明と意見聴取ということで皆さんにお諮りをしたいという流れになります。

課題整理、業者面談、学校への調査照会の中で、日程等についても変えざるを得ないところが多々出てきております。また後ほど説明をさせていただきます。それでは、6ページをご覧ください。まず業者面談についてお話をさせていただきます。業者とは幾つかの業者と話をさせていただいたんですが、制服制作のスケジュールの確認です。早めに議論を進められるとよいというお話でした。令和7年4月、つまり来年の4月には生地を生産を始める必要があるというお話でした。それから既存の制服販売店での販売については、制服が決定後調整を行い販売できるようにするという話で話を伺っています。

それから、制服を生徒等の意見で取り入れて決めることは可能であるが、やはりそれまでには2か月から3か月の時間を要するという話を伺いました。

校長会からの要望です。7ページです。要望その1です。

箇条書きにさせていただいています。恵那南地区の販売店で購入できるようにしたい。現在の販売店で販売ができるように可能な限りやってほしいというご意見でした。それから、学校の生徒数が開校後減少していくことが想定されます。制服の製造業者が製造を断るようにならないようにしたいということでした。数が少なくなっていくとやっぱり製造業者が断ることが考えられます。なのでそういったことも含めて製造業者が撤退することがないようにしてほしいというご意見でした。

3つ目です。中学生は身長差、体型差が非常に大きいです。例えば身長でいくと130cmに満たない1年生の子がおれば、190cmを超えるような子がいたりします。それから、体型についてもかなり大きな幅の広い子、細い子、いろいろいます。それからLGBTQ等の関連等の配慮が今必要になってきているところです。どの中学生にもやっぱり自分に合う制服を購入できるような方向で考えていきたいというご意見でした。

それから令和8年度以降、旧の中学校の制服やジャージについてです。これについてもお兄さんお姉さんがいる、それから今のをそのまま使ったほうがいいんじゃないかというご意見もあったので、学校のほうでは、年限を特に絞ることなく着用を認めていきたいと、8年度以降も混在していてもそれについてはいろんな条件もあるし、兄弟がいればそれを認めていくことはやぶさかではないというご意見でした。

校長会からの要望その2です。制服のルール等の決まりについては学校で決めていきたいということです。要するに着用については学校生活の中に関わることです。実際の学校生活の中でどういうふうに使っているか、どういう着方をするのかについては、やっぱりこれは校則とも関係をしていくことです。学校のほうで決めていきたいということです。

それから、制服のデザイン等については、入学する児童生徒や保護者の幅広い意見を参考にする必要があります。準備委員会、総務部会のほうで動いてほしいと。それから来年、令和8年度開校時に新入生、在校生、上のお兄さんお姉さんのものを着る子については別かもしれませんが、新しい制服、ジャージでやっぱり生活したい子も当然いますので、そういった子たちが着用できるためには、準備委員会、総務部会で速やかに方向やスケジュールを決めてほしいというご要望でした。

9ページをご覧ください。そういった業者、それから校長先生方のほうからのもとに課題の整理をさせていただきました。

1つ目です。制服選定と制服着用についての整理です。制服を選ぶことと学校生活で着ていくことは話が違うかと思うので、制服の選定と着用についての整理が必要となります。

2つ目です。制服の選定に当たり、学校と準備委員会と事務局の役割分担、どこが何をやるのかということもこれをはっきりさせる必要があるということがはっきりしてきました。

3つ目です。制服、体操服、かばん、上履きの議論の順番です。これについては、この総務部会が何かと制服、体操服、かばん、上履きについてを議題として取り扱うということが定められていますので、その議論の順番についても確認をする必要があるということで、課題整理をこの3つに絞らせていただきました。

それでは10ページです。制服選定と制服着用についての整理です。制服選定、学校と準備委員会、それから事務局で役割分担をし取り組む。それから着用ルール、学校を中心に決める。先ほどもお話をさせていただきましたが、開校後も

生徒の状況を考え、柔軟に対応、令和8年度以降も旧の中学校の制服やジャージについては年限を特に絞ることなく着用を認めていくことが大事だろうということです。

続いて11ページです。学校と準備委員会、事務局の役割分担です。学校は中学生の快適かつ規律ある生活ができるよう着用ルール等を作成する。それから選定について専門的立場から意見を述べる。準備委員会は、児童や生徒や保護者の意見を参考に指定の制服を決めていく、これが準備委員会として必要なところかなということ考えております。事務局についてはスケジュール管理、それから製造業者販売業者との交渉・選定をし、令和8年4月に子供たちがその制服を着て生活できるように間に合わせることを事務局として果たす役割だと考えて整理をさせていただきました。

12ページです。制服、体操服、かばん、上履きの議論の順番です。制服については、先ほどもお話をしましたが、時間が限られています。生地等を決めていかなければなりませんので、これについては速やかに議論を進めていく必要がある。それから体操服についても制服に準じて議論を進めていく、これについても生地等、デザイン等を決めていかなければならないので、これについては速やかに決めていく必要があるかと。

かばんです。かばんですが、中学生の健康面、それから統合中学校のロッカーのサイズ、学校によってロッカーの広さだとかそれが違うので、決めても入らないようなかばんでは全く意味がないですし、それから、何を学校生活に入れるものか、学校生活で入れる教科書の量だとかも含めてこれは学校で中心に決めていったほうが合理的であろうと整理をしました。

それから上履きです。上履きも防災等の安全面、靴であるとそのまま外に出れると、スリッパだとちょっと出れないというところもあったり、逆にスリッパのほうがいいという意見もあったりするわけですが、これも学校かなと思います。それから体育の授業でどういうふうに使っているか、学校によっては体育の授業でそのまま上履きを使って体育の授業をやる学校もあれば、上履きと体育館シューズを分けている学校もあるかと思えます。これについても、新しい学校で体育の授業をどうしていくかに関わってくるかと思うので、これについても学校中心に決めることがいいのではないかというご意見をいただきました。

13ページご覧ください。それらをもとにスケジュールについて少し考えを整理してみましたのでご覧ください。7月8月までのところは同じなんですが、業者選定について事務局を中心に決めていきたいと思えます。要するに撤退するような業者では困るので、こういったことも責任を持ってこちらのほうで決めていきたいと思っております。その後意見聴取等をして、コンペティション等をして、どの制服かを選んでいく。それでこれが10月から12月の間で決めていく必要があるだろう。それから1月のところで皆さんの意見を聞きながら確定をし、2月3月の中で業者とも契約をしていく必要があります。契約をして、その後4、5、6月で制服の見本作成の確認等をし、それから8、9、10でこれも確認等が必要になってくると思えます。それから周知が必要にな

ってくるかと思います。

それから12月から1月に入学説明会等でどういうふうにしていくかということをお知らせしていく必要があるのかなと考えているところです。

14ページご覧ください。県内他市の導入例です。詰襟、それからセーラー服とブレザー、夏服、冬服の比較になります。諸物価が高騰しておりますのでこれについては現在調べたところになりますが、A市については夏冬合計で既存のもので7万4,820円、それからブレザー、冬服等で7万730円、それから8万270円の例もあれば既存のもので、それから7万2,930円ということで、7万円台前後かなと新しい服を入れてもというのがA市の例です。

B市です。これ素材等によって違ってくるかと思うので、それからどんなふうにしていくかというのものもあるかと思います。同じようにB市の例でいくと、詰襟、夏服で5万8,000円それからセーラー、冬服で6万7,500円の実例、それから、もう一つがブレザーで5万2,000円ということで例は出させていただきます。

ここまでで1回切ったほうがいいですか。切らせてください。

以上です。

副部会長 今事務局のほうで業者等と打ち合わせをして、このように来年度の4月からは業者のほうも生地を生産に入れるスケジュールで今年度このように進めていきたいという案が示されましたが、今ご提案いただいたスケジュールについて、何か質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

委 員 スケジュールについてだけです。

副部会長 大丈夫です。それ以外についても、制服の選定についてご意見があればお願いします。

委 員 提案ではあるんですけど、私も一応上矢作の方の保護者のいろんな意見を徴取した中で、やっぱりできたら半額ぐらい補助してほしいなというのがありまして、例えば、半額補助していただいて、卒業時に制服を回収するという形で回収した制服をまた使えるようにするというふうにしたらどうかなと思うんですけど、半額補助とか、どっちにしても人数が少なくなっていくのであれば、それをしたら保護者としてはありがたいかなというお話が結構ありまして。

事務局 半額補助だとかそういう話はすごく魅力的なことなんですけど、これ全市に関わることになります。恵那南中学校の中学生のみではなくて恵那東中学校、恵那北中学校、恵那西中学校の中学生にも関わってくることにどうしてもなってしまいます。それからもう一つは私立の学校の子供たち、恵那市に在住する子供たちのことにも関わってくるようになって、議論の議題としては、ここで議論しなければならないのは何かというと、恵那南中学校の制服を何にするかということになるので、すてきなところはとてもあるんですけど、少しずれるかなというふうに思います。

それでこれ財政措置が必要ですので、こちらで決めることがどうしてもできないことになります。やっぱり子育て支援だとかそういったことになってくるの

で、議会の中で決めていただくような案件になるのかなと。例えば給食の無償化だとか、そういったものと同じようなちょっと扱いになってしまうのかなというふうに思います。

それから制服の回収をして次の学年にというような形だと思うんですが、これPTAなんかで同じような取組をされている学校があります。これは学校の中でPTAの組織をつくっているときに、そういったリサイクルの仕組み、これをつくっていることはできるかと思いますが、いい提案ではないかなというふうには思っているところですが、これについてはまた組織ができないとお願いができないところなので、組織をつくってお願いをしていくことはとてもいいことかなというふうに思います。

以上です。

委員 議会で上げていただきたいと思うんですけど、どっちにしても恵那市全体に関わる問題というのはすごく分かるんですけど、恵那市全体が特に統合して困るわけではないじゃないですか。私たち統合して困る部分の人たちも結構いるので、何かしら得な部分をつくってあげたいという部分は、私はあって、自分もそうなんですけど、やっぱりバスに乗り遅れたら、やっぱり親が送っていかなくちゃいけないとかというところの、経済的な負担がどんどん出てくるわけですよ。そうしたら、ちょっと経済的な負担を減らしてあげるという、どこか恵那市が負担してくれるところがあったらありがたいなという気持ちはすごくあります。

事務局 個人への補填ということになると……

委員 個人ではなくて全体で。

事務局 制服になると、どうしても個人への補填ということになります。例えば校舎だとかそういったものは新しく建て替えたり新しい備品を入れたりというのは、恵那南中学校ができる段階では、そういった工夫をさせていただいています。個人ではなくて恵那南中学校にいる子供たちについては新しい校舎の中で新しい備品の中でということになるわけです。統合するということでもどうしてもそういったものがなくなってくるものですし、必要なスペースが必要になるものです。そうするとやはり公費の中で、それから全体にということで、こういうことは可能だと思うんですが、制服となるとちょっとやっぱりどうしても公平性という観点から難しいかなというふうに考えております。

委員 一度議会にかけていただいて。

事務局 議会にかけることが、こちらでやっぱりかけることでは、ちょっと違うかなと思いますので。

委員 でもそこはどこにかける。

委員 議会の中でいうと議員さんとか、そういった提案してもらうことが一番いい提案の仕方かなというふうには思います。

委員 もう一つ以前この部会の中でも話題になっていた制服を貸し出すというか、サブスクの話も出たんですけども、そのことについては何か業者さんとの話の中では。

- 事務局 実は埼玉県だとかそういうのをやっているというんですが、オーダーの数がやっぱり1,000、2,000、3,000、そういったすごく大きな数じゃないと要するに回収をしても貸し出すことにサブスクをするだけの経済的な利益がないと。なので、例えば恵那南中学校、恵那市合わせてもちょっと厳しいかなというレベルの話だそうです。
- 委員 でいうと、本当に少人数になるわけじゃないですか。何億のうちのたかだか知れている金額だと思うんですよ、制服の補助って。それくらい補助してくれてもいいんじゃないですか、半額くらいってところで、補助してくれるんだったらやっぱりこういうデザインがいいよねっていうところが変わってくる部分もあるのかなと思うんですけど、こういうデザインがいいって言っても、じゃあ値段が高くなったらそれは諦めなきゃいけないよねっていうところになってくるので、できれば何かしら得になるようなことを考えていただけないかなというお願いです。
- 委員 これは教育委員会として議会に提案することはできないので、やっぱり議員さんとか通じてやるしかない。
- 事務局 こことしては制服をどんな制服を作るかということ、どんな制服を子供たちに着ていただくか、それを決めることになるので、ちょっとそういった公的な負担をどうして、要する子育て支援の政策の中でということと話がずれていってしまうので、そこは。
- 委員 子育て支援の政策を準備委員会としてお願いするということは建てつけとしてないので。
- 委員 ただ今回の提案の中でちょっと一歩進んだのかなと思うのが、従来の制服を前は3年間くらいに限っての着用という形から期限を設けないという形になっていますので、例えば僕も今話を聞きながらイメージしたんですけど、お兄ちゃん、お姉ちゃんの制服もある、それから新しい制服も着たいからということで新しい制服も一そろえ買ったときに、例えば新しい制服とお兄ちゃん、お姉ちゃんの制服を交互に着るような着方もあって、次の年にもう一そろえ買って、新しい制服だけで着るような、そういった着回しなんかも兄弟のいるところではできるのかなというような想像もしましたし、学校のほうも要保護、準要保護のお家、それから特別支援学級の生徒さんのところについては、入学式の制服やかばん、体操服等買う費用について、市の子育て支援のほうから就学支援ということで、ほぼほぼ満額お金が出ていて、経済的な負担を軽減するような策も取っていただいているので、そういったところを利用していただくというのが現行の市の制度の中では打っていただける手なのかなというのをちょっと話聞いていて思いました。
- 委員 原点に戻ります。何で制服がいるのかと議論して、この結論に至ったんですけど、何ででしたっけ。制服、ジャージはあったほうがいいというのは何でそうなったんですか。
- 委員 これは子どもそれから保護者の皆さんのアンケートの結果で圧倒的に。
- 委員 その理由がちゃんとあったんです。その理由の中で、多分僕の記憶の中では統

一感があるとか集団で合唱コンクールとかに出たときに同じ制服が着ているというのがあるというので、そういう考えがあるんだなということで、制服は指定のものを作しましょう。今の話聞くと何を着てもいいよというような感じになっちゃっているんです。なんで、子供たちとか保護者のもちろんいろんな意見がある中で多かった意見の中では、やっぱり統一感とか、そういったことで、そういう考えがあるから指定の制服を作しましょう。今の話を聞いていると、それが飛んでいっちゃって、制服、ジャージは指定のものを作っていく、ここだけがクローズアップされているような感じになんです。そこの目的というか、最初にあった内容をしっかりと抑えておかないと、どんどんどんどん話がおかしい方向に行っちゃうかなというふうに思うんですけど。

事務局 私の記憶では、一番の理由は、思春期の子たちが朝何を着ていこうかと迷う、迷うものがあると朝が遅くなってしまうたり、そこで迷うのは嫌やと、決まっていたほうがぱっと着ていけるので、中学生に何でもいいよとなったときに制服がないとなると、私服を選んだりとか、買ってきたりとか、余計かさんでしまって、何でも決まったものがあつたらいいと。それは旧型の制服であれ、新しくしたものであれ、ここで決まっておれば、考える必要もないもんで、そういうところが一番大きな理由です。

委 員 だからそこだけじゃなかったんです。それは結構大きかったです、理由としては。統一感というか。自分がそうでした。

委 員 アンケートの中でも、もともとの各中学校時代の制服を着れるようにしてほしいという回答が結構あったし。

委 員 もちろんそれはありましたけど。

委 員 ただ統一感がそんなに強調された話ではない。

委 員 統一感が強調された話ではない。

委 員 統一感が最多の理由ではない。

委 員 なるほど。

委 員 ただ、近隣や県内の既に統合して制服が新しくなったところの事例なんか私も聞いてみましたら、最初の数年は混在する状態なんですけども、そんなに長い期間かからずに新しい制服のほうに切り替わってきていますので、先日も大垣の学校の校長先生に聞きましたら、大垣も旧の制服については年限を設けずに着れるということで、両方の制服を制服として着れるように決めましたと。でも、どんどん新しいほうの制服に順番に切り替わっていつていますというお話を聞いていますので、遠からぬ未来には最初制服を当初に設ける理由として挙げていた統一感といったところについても、徐々に達成していけるものかという見込みはあります。

委 員 徐々には自分もそうだなと思うんですけど。

委 員 開校時にいきなり統一感というのは、いろいろなうちの事情なんかもあったり、旧の制服を着たいという若干数いたりする中で、そういった子が混在する状況では、いきなりスタート時に統一というのは、状況としては難しいのかなと。

- 委 員 何でそこで結局さっき話が出ていた値段との絡みになってくるのかなというのをちょっと思ったんです。あとごめんなさい、それはそれで理解したんですけど、校長会の校長先生たちはアンケートの結果は目を通してあるのかなってちょっと気になったんですけど、それはもちろん。
- 委 員 もちろん。私もそのうちの一人ですけれども、アンケートの結果についてはお知らせをいただいて。
- 委 員 見ていただいて、このような意見が出たということでもいいですか。
- 事務局 あともう一つちょっと立て続けに申し訳ないんですけど、制服のルール等の決まりについて学校で決めるという、開校してから決めるということなんですか。
- 事務局 開校前からやっぱりある程度制服の着用については例えば通学時、それから授業の受けるとき、それからそういったことを含めてルールを決めとかなないと、いきなり学校に入ったときに、例えば1年生の子が今日からどういう生活をしていいかわからないので。
- 委 員 それはもちろんです。学校で決めるというのは。まだ学校ないじゃないですか。
- 事務局 学校ないので、学校なくて、4月1日からスタートなんかできないので、要するに校長先生を中心に、来年度特になるかと思うんですが、どんな生活をさせていくのかということ、例えばそれから行事予定などについても、全て来年度のうちにはきちっとある程度決めていかないと、混乱した学校生活になってしまうので、当然のことながら生活の決まり、制服を含めてですが、そういったものを来年度、校長先生方を中心に決めていただくことが必要だと考えます。
- 委 員 校長会で決めていくっていいことですか。
- 事務局 校長先生を中心にです。
- 委 員 なるほど。承知しました。
- 委 員 もう1個聞きたいんですけど、上履きも学校のほうで決めるみたいなことですか。
- 委 員 これは校長の集まりの中でもやっぱり最近の地震やなんかで、災害時にガラスの破片やなんかの散らばっているような状況を避難しなければいけないといったときに、やっぱりちょっと脱げやすいスリッパタイプは危険だろうという意見が多いのが実際です。そういったところで、いわゆるバレーシューズタイプの上履き一般的な、ああいった形のもののほうがより安全であると、いざとなったときに。ただ、通気性ですとか、脱いだり履いたりしやすいですとか、あとは洗濯、洗ったりですとか、そういった部分なんかでは、スリッパというのもメリットがありますし、最近では脱げにくい防災対策のある程度取られたスリッパもあるもんですから、そういったところについて、これもいろんなサンプルも見ながら、これについては子供たちの安全管理をする責任上、学校のほうでこれは決めさせていただきたいというのが校長の総意です。事務局のほうにそれをお伝えしたところです。
- 委 員 でいうと、逆に親の観点からなんですけど、スリッパタイプはやめてほしいなと思っていて、なぜかという、日常を体育じゃないときにずっと履いている状態で、スリッパタイプだとどうしても足の形がすごく悪くなっていきまして、

- 発育の段階ではあまりよくないのでスリッパタイプは避けてほしいなと。
- 委 員 分かりました。方向としてはできるだけいわゆる上履きのシューズタイプのもので、できるだけ業者のほうからもバスケットボールやバレーボールのときのような競技用の靴に比べたら、随分と安い価格のもののサンプルもいただいていますので、そういったものの中から選ばせていただけたらと思います。
- 委 員 それって、逆に言えばそういうタイプのものだったら、例えばほかで買ってきても、そのときは揃えるけど。
- 委 員 推奨モデルになるのか、指定になるのか、またそれを販売店のところで近隣の販売店で取り扱っていただけるかというところについては、今後詰めていかなければいけないことなものですから、そこについてはまた事務局にも助けていただきながら、上履きの選定と販売の仕方については、またお示ししていけたらなと考えております。お願いします。
- 委 員 山岡小学校でもPTAのアンケートを取っていて、その中に、まだ時期が来ない決められないんですけど、高過ぎるものは避けてほしいという意見とか、それから類似品があればネットでも安く手に入るのもそれはどうなんでしょう、難しいんでしょうかという意見もありましたので、またこの場で紹介させていただいて検討をお願いしたいなと思います。
- 委 員 上履きはこういうものという基準をつくって、それでというような話じゃなかったですか。一律これというふうなことで決めたわけじゃないという記憶があるんですが、前、総務部会での話。
- 委 員 どれぐらいの幅を持たせるかについて。
- 事務局 学校運営と安全管理の部分なので、校長先生方で決めていただけると恐らく分かりやすいかなと。やはりすごく1人だけ何かというと全く違うものやとやっぱりあいつ何やということだとか変ないじめの対象だとかそういったことにもなりかねないですし、本当にその靴が安全なのかどうかも分からないので、安全管理の部分、それから生徒が気持ちよく過ごせる部分で、どういうふうで運用していくのかというところを校長先生方のところで決めていただけるようにということで、私ども案を考えていますし、体育でひょっとすると使うということが、学校によっては体育で、上履きとそれから学校タイプの靴と同じところもありますので、その辺りも決めていただければありがたいです。
- 委 員 ある程度の機能が求められます。
- 委 員 それは別のほうがいい。
- 委 員 僕、前回の上履きの話のときに一つちょっと提案させていただいたんですが、土禁っていう手もあるんじゃないかという話をさせていただいたんですけどその辺は、土禁じゃない、土足ということ、土足っていうそういう学校も今あると思うので、そういうのも、安全面の観点からそういうのもあるんじゃないかなということで提案させていただいたと思うんですけど、そういったのも配慮に入れてもらったらなというところがありました。もちろん賛否両論あるので、メリット、デメリットかなり大きいと思いますので。
- 委 員 そうですね。運動場からいかに砂を校舎内に持ち込まないようにして、活動が

できるかというところですね。

委 員 これって、制服の話もそうなんですけど、機能性のところで、どういう機能のものにするのかというところでは、制服を着て過ごす時間がどれくらいなのかというところもすごく関わっていると思うんですけど、その辺ってどういう感じなんですか。

事務局 制服を着る時間だとかそういったことについては、学校生活に関わることなので、校長先生方のほうでどういうふうにするのかということを決めていただくことが大事になります。先ほども言いましたように制服着用についてということになるかと思います。何かというと、恐らく考えられるのは通学の際制服をどうするのかということと、それから学校行事ではどうしても中学生は制服を着る必要がありますし、一般的なところで行くと通学で着る機会があるかと思います。それから、中学生でいうと期末テストとか、単元テスト、入学試験が制服でどうしても受けざるを得ない状況がありますので、そういったところでいくとそういった場面で着たりすることが多いですので、その辺りまでというか、どういうふうでやっていくかによるかと思います。そういったことも含めて、原案、こちらの事務局で恐らくつくっていくことになるかと思うんですが、校長先生方の意見も聞きながら原案をつくっていく必要があるかなと思います。

委 員 現状だと中学生は通学時には体操服で通学している人が相当多いと思うんですけど。

委 員 コロナ禍のところではそういうところは増えましたけれども、コロナ以前は結構多くの学校で通学、登下校のときには制服というところも多いですので、私以前勤めた恵那東中学校も制服で登下校でしたし。

委 員 あと、結局部活をする時間ほとんどないじゃないですか。そうすると制服での学校生活っていうのでもありなのかなというのは思うんですけど。

委 員 今、教務主任の先生方に学校の1日の過ごし方、日課等いろんなところで具体的な案を練っていただいているところを受けて、校長のほうとして学校生活のどの場面で制服が望ましいか、着替えのことなんかもいろいろ考えながら、高い買物ですので、せっかくなら少しでも有効利用できるように制服も使っていきたいと思いますので、今、この後まだ具体的に、校長の部会や教頭、教務の部会なんかと相談しながら決めていきたいと思っております。

委 員 ちなみに今の校長会でいろんな議論がされているみたいなんですけど、今の校長先生の中から新しい校長先生が決まるんですか。

委 員 そうは限りません。ただ、やっぱり先ほどからのお話にあるようにまだ新しい学校ができる前ですので、ただスタートのときに何も決まっていけないでは新しい校長先生も困ってしまうので、今のうちに今いるメンバーで順番に形を決めていこうということで進めております。

委 員 校長先生はどうやって決まるんですか。

委 員 準備委員会で決めることは制服とジャージのデザインのことで。

委 員 そうですね。

委 員 今、違う方向に。

委 員 そうですね、失礼しました。

委 員 決めることを決めていかないと時間がないかなと。

事務局 ありがとうございます。

事務局 すいません。Z o o m参加の方からの質問で、業者の選定は県内業者ぐらいが参加されるのか、それとも全国レベルかということで質問が来たのでちょっと事務局のほうから。

事務局 制服の業者選定につきましては今後プロポーザルという形で審査を行って、選定していくという流れを想定しております。ただ業者につきましては、現在調査中になりますので、県内のみになるのか、県外、全国まで広げるかということまではまだ至っていない状況でございます。

事務局 以上です。

副部長 この制服のスケジュールについて、お願いします。

委 員 制服の選定と着用は別で考えていたんですけど、ここはやっぱりセットになっていないといけないのかなと思っているんですけども、どういうシーンで着用するのかというところが決まれば、制服のほうが高くなってもいいとか、こんだけ少ないなら安くてもいいんじゃないかという判断にもなってくるんじゃないかなというふうに考えられるかなと思ったので、なので着用、どういうシーンで着用していくのかというところがこれ校長会で決めていくということであれば、先にその辺はちょっと課題にしてもらったほうがいいのかなという。そうしないと

委 員 教えてもらって、それを前提に例えば何かあって、その中で決めてもらうといいかなと思いますので。

委 員 私はそこがあっても毎日もう制服で生活するというのであれば、やっぱり素材とかもいいもののほうがという判断にもなるかもしれない。

委 員 機能性も変わってくるという。

委 員 着用ルールについては早めに。

委 員 校長会のほうで早めに検討いたします。

副部長 そのほか制服のスケジュールや課題についてはよろしかったでしょうか。（発言する者なし）

事務局 ありがとうございます。それでは、続きまして、確認協議の3つ目、課題 No. 2の校歌の制定について事務局のほうから原案を提案してください。

事務局 16ページをご覧ください。恵那南中学校という名称が決まりました。それで、そうなると校歌、校章それから校訓とか、決めていけることになるかと思えます。それで、校歌、校章ですが、やっぱり校長会の中で決めるのはなかなかすごく難しいというご意見でした。やはり専門家、特に歌だとかデザインだとかは専門家を交えてやっぱりやっていただかないと難しいということで、これは準備委員会のほうで、令和8年4月に間に合うように検討を進めてほしいというご意見でした。

事務局 校訓です。学校教育目標ともすごく大きく関わってきます。それから統合後の学校の状況も踏まえて時間をかけて決めていきたいと。どんな学校になってき

て子供たちの実態はこうだから、こういったところを目指す学校にしていきたいということで、今デザインみたいなものもあるわけですが、実際にそういったことで決めていくことで子供たちと納得できる校訓を決めていきたい。それから、そもそも校訓のない学校もあるので、これについては、ここで決めていただくわけではなくて、学校ができてからということのほうがいいんじゃないかというご意見でございました。

では、詳細について、今回についてはそれぞれ担当より話をさせていただきます。校歌のほうをお願いします。

事務局 校歌について説明させていただきます。17ページのほうをお願いいたします。これまでの総務部会での昨年度出た意見などの取りまとめ、主な意見を取りまとめております。校歌がそもそも必要かという話の中で、同窓会などで歌えるように校歌はあったほうが良いと。あと作詞作曲は恵那市、岐阜県にゆかりのある人にしてほしい。恵那出身者の言葉を歌詞に取り入れてみてはどうかということで、佐藤一斎などの言葉を入れてみてはどうかと。生徒の意見も取り入れてみてはどうか。有名なミュージシャンに委託するのもありではないか。南つながりで南こうせつとかはどうか。恵那西中のハシモト先生はどうかとか、地域の特色などを歌詞に入れてほしい。恵那南高校の校歌は同校の先生が作曲し、歌詞は生徒に聞いて作ったというような意見をいただいております。今後どうやって作っていくかというような話なんです、その前にごめんなさい18ページです。これまでどなたに委託していけばいいかというようなことも伺ってきている中で出たのが、西中のハシモト先生、ゴトウケンジ先生、どちらの学校の先生ですかね。あとハルヨシさん、こちら多治見出身のシンガーソングライターの方で、教科書とかにも曲が載っているというような話も聞いております。あと先ほど出た南こうせつさんとかA Iとかどうだとかというような話が出ております。

あと事務局のほうでもどんな候補があるかというのを話してしまして、OBも含んだ学校の先生に頼んだらどうかとか、恵那市の観光大使にオユンナさんが見えて、こちら上矢作町のほうのつながりがあるということで、この方に頼んだらどうかとか、A Iの中でも超校歌というものが理科学研究所がやってみえて、そんなようなところで頼んだらどうかと。

あとポリプロ、恵那市と提携しているので、ポリプロから誰か紹介してもらったらどうかというような意見が出ています。またこの資料が出た後に中で出た意見として、FM岐阜の志津利弘さんというパーソナリティーの方がみえて、中津川出身のカナディアンクラブというロックバンドをやってみえるんですが、こちらの方、恵那の紹介とかも結構ホームページとかラジオとかでしてくれている方で、恵那にもゆかりがある方なので、この方に頼んでみてはどうかというようなことも含めて今意見が出ております。

ただ今後どうやって決めていったらいいかというところが非常に悩ましいところで、19ページになります。やっぱり先ほどからも出ていますが、専門的な知識を持った人に決めていってもらってはどうかというようなところがあって、

事務局案としましては、校歌選定委員会、選考委員会になるのか、選定委員会になるのか分らないですが、委員会を立ち上げて、そちらのほうで校歌のイメージの決定とか、委託先、誰にお願いするかということとか、あとは提出された校歌はこんな感じでいいのかどうか、そういった判断をしてもらって、案をつくってもらって、準備委員会のほう、こちらの総務部会のほうに出してもらってはどうかというのが事務局の案です。

委員としましては、校長先生の代表とか、音楽の先生、この部会の代表者、事務局の代表者、あと音楽に精通した人等があれば教えていただいて、入ってもらってはどうかというようなところですが、ただ、委員報酬とかがないので、あまり有名な人を精通者として連れてくるというののもちょっと厳しいかなというところもあります。

併せて歌詞に入れたい言葉を子供から聞くということをしていただこうということで20ページになります。こちらは選定委員会と並行してできる作業として、今うちの案としましては、恵那南地区の小学校4年生から中学校3年生までに入れたい言葉、フレーズ等を聞いてみたらどうかということで、別紙のほうにその案を付けております。こういった内容で子供たちに聞いていてそれが入るかどうかというのはまた別の問題ですが、こんな言葉を入れてほしいよというのを作る方に伝えていただけたらなということを考えておりますので、こういったことも含めてご意見等いただけたらと思っております。

校歌については以上になります。

副部会長 ありがとうございます。今、校歌の選定委員会を立ち上げて、どなたに作詞や作曲をお願いし、また、そしてでき上がったものを確認をしてこちらの総務部会のほうに戻していただくか、その選定委員会を立ち上げることに、そして歌詞については、広く子供たちから入れたいフレーズを募集するという2つのことについて提案をいただきましたが、このことについてご意見、ご質問あればお願いいたします。

委員 1個提案なんですけど、校歌をつくりたい歌手を募集するというのはどうですか。

副部会長 校歌をつくってみませんかということで。

委員 売りたい歌手の人とかが寄り添って校歌をつくってくれるかどうかみたいなのところになるんですけど、つくりたい人につくってもらったらいいなと。

事務局 非常に危険な香りもしますね。

委員 それを選抜すればいいんじゃないですか。

事務局 やりたいって言った人にあなた無理ですよっていうのも。

委員 もしかして志津君がやりたいって言ってくれるかもしれないじゃない。

事務局 それなら最初から頼んだほうが。自分からやりたいって人って結構怖い、危ない匂いがするんですよ。

委員 でも自信がなかったら来ない。

事務局 逆にやりたいって人は危ない気がするんですが。

委員 盗作とかあったら怖くないですか。

委員 盗作とかじゃなくて、子供たちの出てきた歌詞を入れてもらうということを条

件に校歌をつくりたいアマチュアでも、プロでもいいんですけど、本当はプロの人がいいんですけど、それを逆に問うてみる。校歌をつくりたいっていう方いませんかみたいな。

事務局 例えばその人が恵那に縁もゆかりもない人でも、その人にお願いするのかとか、いろんな絡みが出てきそうな気がするんです。

委 員 だから３人ぐらい上げといて、それを保護者アンケートとか取って保護者、子供たちアンケート取って、その３人のうち誰に作ってもらいたいかみたいな。

事務局 ３人を選択する理由ができないので、分からない人だと選択が難しいかと。

委 員 そうすると、じゃあ誰が決めるのってことになる。

事務局 作詞作曲を多分投票とかで決めるのは非常に怖い。人気だけになってきそうな気もするので、やはりここは、音楽に詳しい人たちに選んでもらったほうがいいかなと。

委 員 音楽に詳しい人って誰ですか。

事務局 そこに上げている音楽の先生であるとかいうことを考えているんですけど、あといいい人がいれば紹介していただきたい。

委 員 学校の音楽の先生。

事務局 学校の音楽の先生とかを考えています。

事務局 教育的な言葉ってどうしても入れてく必要がある校歌なので、校長代表の方だとか、そういった方を入れないと難しいかなと。ほかのいろんなところの校歌のあれも見てきたり聞いたりしたんですが、選定委員会をつくるようなところでいうと、音楽の元校長先生だとか、校長先生、それから市の中でとても有名な和歌の専門家みたいな方だとか、そういった方じゃないとなかなか難しいと、私たち事務局でもそういったことでやっていけるかということで相談をしたんですが、私たち何かというと音楽のことをよく知らないんです。例えば何小節でどれくらいのものをどういうふうにつくるかということは、これやっぱかなり専門的な知識、それから技能がないと大変難しいことだなと思います。それができる方というのは、音楽の専門家を中心に選んでもらわないと苦しいなというのが事務局として考えたところです。

委 員 そうすると従来通りの感性の校歌ができるということですよ。

委 員 そうとは限らんですよ。

事務局 誰にお願いしていくかというのは今も幾つか例を挙げているじゃないですか。それって従来どおりになるかというところでもないような気がするんです。

委 員 志津さんだったら新しいやつを。

事務局 うちとしても従来どおりをつくりたいという意味を持っているわけじゃないのでこういうふうに挙げているような感じです。

委 員 ちなみに校歌ってなくちゃだめなんでしたっけ。

事務局 特になくても大丈夫です。ただ、あったほうがいいというのが今までの意見だったと思います。

副部長 当然この総務部会の中に音楽に大変造詣のある方がいらっしゃればぜひ部会の代表として入っていただきたいところなんですけれども、まずは、専門の方に

作詞、作曲の方を候補を出していただいて、その方たちに依頼をして、そこで
つくり上げていっていただくという案でいってはどうかということですが。

委 員 校歌選定委員会を立ち上げるということ自体についてどうなのかというご意見。

委 員 事務局の中で校歌選定委員会。

事務局 違います。先ほど委員の案がついていたと思いますが、事務局代表のほうも 1
人ぐらい入るかもしれませんが、ほぼ違うメンバーになっております。校長
代表だとか。

委 員 校長代表と音楽教員とという。

事務局 そうです。そういったメンバーを今のところ考えております。まだほかにもこ
んな人があればというところがあれば、ぜひご意見をいただきたいと思います。

副部長 我々総務部会がそこに委託するというような形になるかと思います。

では、選定委員会を立ち上げてその方たちに実務に当たっていただくというこ
とで、皆様よろしいでしょうか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ではそういった形で進めていただきますので、このメンバーについては、もう
すぐに決めるものですか、また改めての部会でこの総務部会の代表とかは。

事務局 できればもう我こそという人がいれば別ですけど、特になければ、この後また
部会長さん、副部長さんと相談しながら、出していただきたいかなというふ
うに。

副部長 では、部会の代表としてぜひここに加わりたいという方がいらっしゃれば。

部長 指名しにくいですね。手挙げてもらうのが一番いいと思いますけど。

副部長 実は趣味で音楽活動されているような方ですとか。

部長 ただ単に好きとか。

副部長 いかがでしょうか。

委 員 これまた別で何か出なきゃいけない。

副部長 そういう形になってしまいますね。

部長 選定委員会が行われると思うので、それに出席しなきゃいけない。（発言する
者なし）

副部長 では、ちょっとなかなか皆さんのお手も挙がらないようですので、また事務局
と相談させて、代表のほうはまた会長さんと相談させていただきたいと思いま
す。お願いします。

委 員 選定委員会と総務部会との役割のところだけ明確に文書化しておいてもらいた
いです。どこまでの内容かと。さっき言ったみたいに。

副部長 選定委員会にここまでやっていただいて、その後それを受けて総務部会でどう
いうふうにして。

委 員 こっちに戻すのか、逆に戻さなくても、こんなところでまた素人が議論しても
ということもあります。ただ、内容については、ある程度の確認はというところ
もあるので、そういうところの確認だけするのかとか、その辺をちゃんとし
っかりしておかないと。

事務局 イメージ的には、19 ページですか、お願いすることについては、委託先の決
定だとか校歌のイメージ等の決定、提出された校歌の可否の判断、あと校歌案

を準備委員会へ提出というところなので、案をつくってもらって、それに対して意見を言ってもらって、つくり上げたものをこちらに出していただくと。なので出てきたものをこちらで叩くということは多分難しいかと思っているので、報告みたいな形になるイメージかと思います。

委 員 途中の段階での報告をいただいて。

事務局 歌詞の案みたいなのは見ていただいて。

委 員 曲はともかくとして歌詞については、ちょっとそれはどうかというようなことを考えなきゃいけない場合もあるかと思いますので。

事務局 そのために部会の代表が選定委員会に入っているということで。

委 員 出てきたものをまとめてではなくて。

事務局 途中段階で一度見ていただいて、ご意見いただきながらそれをまた向こうに戻してというような報告を1回、2回は挟みながらやっていきたいと思います。

委 員 あと歌詞の案のこれアンケート取るんですか。そういったところがちゃんと反映されているかのチェック体制というのもこの総務部会でやるという形で。

事務局 その選定委員会でもやってもらおうと。

委 員 そこがちゃんと反映されているのかというところを確認しないと

委 員 途中で出てきたものがあまりにもあきたりだったりしたらやっぱりやりなおさなきゃいかんし。

事務局 では、今出てきた途中の経過でそういった総務部会との途中経過の往復についてと、それから今出てきた集めた歌詞の案について、きちんと反映されるように、この選定委員会のほうでチェックしてもらおうというところについてはこちらに追加して、またお示しいただければと思いますので、よろしく願います。そのほかよろしいでしょうか。（発言する者なし）

では4番目の協議事項になります。課題ナンバー3の校章の選定について事務局のほうからお願いします。

事務局 校章の選定についてです。21ページになります。

校章をどういう流れで決めていこうかと考えたときに、まず校章の案を広く募集して集めたいと。その中から、校章案候補を数点選ぶ、数点選んだ後に、その数点を投票していききたいと、こういう流れでつくるのがいいのかなというのと、一般的なのかなというふうに思いまして、まずはそういうフローでやらどうかということを考えました。

校章案をどう募集するかにつきましては、募集要項の案を別紙2という形でつけております。募集内容につきましては、新しい恵那南中学校の校章のデザインということで、応募資格、これ非常にどうしようかなと最初は思ったんですが、恵那市内限定にするのかとか、あと南中学校の地域だけにするのかとか考えたんですが、まずは広く応募してもいいのかなと、いろんな案をまずもらってもいいのかなと思って、どなたでも、全国どこからでも応募できますよという形にしてみてもどうかということで案をつくっています。応募期間につきましては、大体よそを見ても2か月以内ぐらいになっていますので、2か月弱ぐらいをめどにしていきたいなど。応募方法とかは、今のところは郵送とかメー

ルとか、直接持ってきてもらってはどうかというようなことです。

あと応募条件とか留意事項については、細かいことになりますし、ありきたりなところなので、取りあえず、今回の説明からは省かせていただきます。

委 員 事務局 AIにより作成したデザインは見極め、どうやってやるんですか。
どうでしょうね。一応書いてはみて抑止力にしたいなというところですね。見極めは難しいかなと思います。

委 員 逆に今AIの機能を使って類似した画像の検索をすると、いっぱい出てきます、それに近い校章のデザインについては。ですので、逆に便利なAIの機能を使って類似した校章がないかどうかチェックしながら。

委 員 質問の仕方によって全然変わってきますよね。

委 員 ある程度の幅で似たような画像を集めてきてくれるので、チェックはできるかなと思います。

委 員 応募されてきたやつを洗うのには、類似作品がないかどうかはチェックできる。
事務局 それで、22ページのほうになります、応募してもらった後、その中からどうやって選んでいこうというのが次の悩みになりまして、こちらにつきましても校章の選定委員会というのを専門的な知識を持った方につくってもらって、こちらで選んでもらったらどうかというのが事務局の案です。校章選定委員会につきましては、委員のほう、先にいきますと、こちらで校長代表さんとか、美術の先生だとか、部会からも代表を出したり、事務局代表、またデザインに精通した方がいれば教えていただきたいなというところもあります。

委 員 きっかけプロジェクトでクリエイターの方とつながっているじゃないですか。

事務局 きっかけプロジェクト。ごめんなさい、それは。

委 員 恵那市がやっているきっかけプロジェクトといって、クリエイターの方々が恵那市に来て子供たちにクリエイティブキャンプをやっているんですけど、その方たちにお問い合わせしたいんじゃないですか。

事務局 分かりました。案の一つとしてありがとうございます。

委 員 その例えばROKKANさんとかがパルコとかそういうところのデザイナーをやっていて、石川農園のバームクーヘンのパッケージもデザインしているんですけど、そういう人にクリエイティブな作品を作ってもらったと思うんです。

事務局 ここは作品を作ってもらうところではなくて、作品を選定してもらうところ。

委 員 選定してもらう。

委 員 そういう人たちにぜひ応募してくださいと働きかけはできると思います。

委 員 応募してください。

事務局 これはあなたに校章を作ってくださいじゃなくて。

委 員 全国で応募するわけだから。

事務局 広く出してもらったものから数点を選んで、それから投票という形で決めたいという提案です。

委 員 全国どこからでもどうぞという募集の仕方をするということになって、それから候補作品を選ぶ委員会をつくるということ。

事務局 そういった方たちで吟味してもらって選んでもらうと。あと、その委員さんの役割として、できれば子供から応募があったときに、非常に拙い絵で出てきたけど、アイデアはいいよというときに、デザインの修正、しっかりしたものに作り上げてもらうとかそういったところも、この委員会のほうでやっていただけないかなというところは思っております。一番大事なのは数点、3点から5点くらいかなと思っているんですけど、選んでもらう。この複数案をこちらの準備委員会のほうに出してもらおうという役割を担っていただけないかと思っております。そこで出てきたものをこちらの総務部会のほうで投票を行っていく。投票の範囲につきましては、今度は全国ではなく、誰が投票をするかというところがここに書いてあるところの、どれにするかというのはまだ皆さんのご意見も伺いたいと思います。当該地区の小中学生だけにするか、それとも南地区に住んでいる人にするか、プラス南地区の中学校出身者にするか、恵那市全員にするか、前と同じように恵那市と出身者にするかとか、その辺はまた皆さんのご意見も伺いたいと思いますので、今日でもいいですし、次回でもいいですが、またご意見いただきたいと思います。

事務局としましては、このような手順で校章のほうを決めていったらどうかと。今回は前の校名と違って、一番得票が多かったものが校章でもいいかなと思っています。というのは、選定委員会である程度ふるいにかけている、突拍子もないものは選定委員会から出てこないとの前提のもと、どれがなってもいいということであれば、得票が一番多かったものでいいかなというふうには考えております。こんな流れで考えてきましたが、ぜひ皆さんのご意見を伺いながら決め方を決めていきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

副部長 それでは、校歌と同じように、選定委員会を立ち上げて、こうした集まってきた案について選定を行っていくという形については、皆さんいかがでしょうか。

委員 その前に募集から。

副部長 募集については、特に条件は設けず、どなたが応募していただいても大丈夫という形についてはよろしいでしょうか。（発言する者なし）では、応募の範囲についてはどなたでもということでお願ひします。

委員 応募するに当たっては、これの応募条件にある学校名や由来などがイメージできるというところがあるんですけども、それをどうやってその応募者の方たちに知らせていくかというところが抜けていると思うんですけども。ここがないとデザインもできないのかという。

事務局 その辺も募集内容の中に含めながら、またつくっていききたいと思います。

副部長 こちらの選定委員会のほうで募集要項、募集方法の決定というのがあるんですが、今いただいたご意見の内容については、こちらの選定委員会のほうでそこを資料等をつけるですとか、そういったことを決定していくということによろしいでしょうか。（発言する者なし）

では、そういったことも含めた役割で選定委員会を立ち上げるということの皆様よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、選定委員会を立ち上げるということでお願ひします。今あったそのご意

見、その学校名や由来等のイメージもどう応募者に伝えていくかについても必ずここで検討してもらおうということはまた入れておいてください。お願いします。

最後に、その選定委員会のほうで上がってきた幾つかの案を最終的に投票で決めていく際の投票の範囲について、一番最後のページにあるところについてですが、ぐっと子供だけに絞り込んでしまうか、前回の校名の募集のように、広く市内やその出身者にまで広げるかについてですけれども、これについては何かご意見がある方は。

委 員 何かこれくらい子供に決めてもらったらいいいんじゃないかと私は思うんですけど。決定権がやっぱり。

事務局 理事会の中でも、学校は誰のものかっていったときに、地域のもの、今いる生徒だけではないというようなご意見をもいただいたところもあったので、子供だけでいいのかなってところも悩んだところがあります。

委 員 結局その学校名とかは子供の意見聞かなくていいという状態で決めてるので、これぐらいは子供に聞いたらいいんじゃないって私は思うんですけど。

委 員 今のいる小中学生だけでなく、次の世代に対するものでもあるので、今の小中学生だけに限定するというのはどうかという気がします。

委 員 どう投票をしてもらおうつもりで、小中学生以外。

事務局 イメージとしては前の校名を募集したみたいに、インターネットを使つての投票だとか、インターネットを使えない人のために広報とかを使つてはがきとかで投票してもらおうとかいう方法かなというふうには思っています。

委 員 要するに多数決でっちゅうこと。

事務局 ここは多数決かなと思っております。

委 員 地域ということであれば、市でもいい気がします。南地区に限定してもいいかもしれない。校名は恵那市全体でやったけど。

副委員長 いかがでしょうか。そういった理事会からのご意見も含めて、南地区とその出身の方にアンケートを取るというような形で当然ここには子供たちも含めて、アンケートを取るという形でよろしいでしょうか。

委 員 これって今日決めたほうがいいですか。

事務局 どうしましょうね。選定委員会のほうも意見を。

委 員 結論まで出す必要もないのかなと。

委 員 逆に保護者に聞いたらどうですか、意見聴取。

委 員 もうちょっといろんな人の周りの人にどうかなというのを聞ける時間を設けてもいいのかなと。急ぐことでなければ。

委 員 選定委員会の意見があれば。

副部長 またその範囲については改めて決めるということよろしいですか、今日のところは。

事務局 恐らくこれもう後のほうの作業なんですよ。2か月募集して選んでという後の話なのでまだちょっと時間はあると思うので。

部長 じゃあちょっとゆっくり考えましょう。お願いします。

事務局 それから、先ほどみたいにこの部会の中で選定委員会の代表にもし我こそはという方がいれば。

副部会長 何かそういったデザイン関係の仕事をされていらっしゃる方は

委 員 ○○先生

委 員 私はぜひ立候補させてください。

委 員 校長代表と被るか。

委 員 そうですね。

委 員 校長代表の方、兼務でいいか。

事務局 じゃあ、また部会の代表、○○先生のほうに出ていただくような形でもよろしいですか。

委 員 校長の代表の方、別でも大丈夫ですので、では、部会のほう私で努めさせていただきます。お願いします。

副部会長 では、校章についてそのほかございませんでしょうか。（発言する者なし）

ありがとうございます。それでは、以上で確認と協議事項については全て協議していただきました。

3 連絡事項について

副部会長 最後3番の連絡事項について、事務局からお願いします。

事務局 連絡事項、次回なんですけどちょっと次回いつになるかというのが決まっていないです。めどもつけていないんですけど、どれくらいで制服のほうが進んでいくのかというところにも関係してきますし、先ほどの校歌の選定委員会だとか校章の選定委員会ができて、どれくらいのペースで進んでいくかというのが見えてないので、ちょっと今いつとは言えないんですが、報告できることができた時点で、また総務部会を開かさせていただきたいと思いますので、いつとは言えないんですが、またご承知おきいただきたいと思います。よろしくお願いします。

副部会長 このスケジュールでいくと少なくとも10月の終わりぐらいまでにはという。

事務局 それくらいのところでは何とか方向性というか、皆さんにお示しできると大変ありがたいなと思っているところです。やっぱり、一月ぐらいちょっと予算のことだとかもやっていきたいですし、選定委員会についてもやはり選定決めていくとなると10月ぐらいしかちょっと無理かなと思いますので、ちょっと時間が空いてしましますが、皆さん方そんなふうでよろしくお願いします。

副部会長 はいよろしくお願いします。それでは、以上で第10回の総務部会のほうを閉じさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。